

まつうら 農業委員会だより

第10号

平成24年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会
TEL(0956)72-1111
(内線232)



11月27日開催 「うるうる福島」朝市

(関連記事は4ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

	ページ
● 新年のご挨拶－会長挨拶－	2
● 年頭のご挨拶－市長挨拶－	3
● ガンバル松浦	4
● 農業者年金	5
● 耕作放棄地を活用しよう	6
● 農林課からのお知らせ	7

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員または農業委員会事務局へお尋ねください。

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

会長 山川重晴



新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

昨年は3月11日に発生いたしました「東日本大震災」をはじめとして、決して明るい話題ばかりではない1年となりました。

さらに、11月にはTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉参加に向けて関係国との協議に入つたこともあり、今後の動向が懸念されます。

ご承知の通り、農業は、食料の安全供給の一端を担う重要な産業であると同時に自然環境の保全、良好な景観形成、地域文化の伝承など多面的な機能を担つている中で、優良農地の確保、食糧自給率

の向上、担い手の育成等が重要な課題となっております。

また、最近の本市の農業の現況を見てみると、農業者の高齢化、担い手及び後継者不足、耕作放棄地の増加、イノシシをはじめとする有害鳥獣の被害拡大等、深刻な問題に直面しております。

このように、農業行政は混迷の度合いを深めており、地域農業も決して明るい話題ばかりというわけではございません。

そのような中、昨年8月から10月にかけて市内8地区で移動農業委員会を開催させていただき、農業全般に係る皆様の貴重なご意見をお聞かせいただきました。特に耕作放棄地の解消に向けた取り組みに代表される皆様のご意見は、今後の農業委員会の取り組みに生かしていくたいと考えております。

今後とも、農業委員会は地域農業者の立場に立ち、農業者の地位向上と農業経営の安定化に努めてまいりますので、農業委員会活動に対し農家の皆様、関係者の方々のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が農家の皆様にとりまして、豊かでよりよい年となりますことをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

本年もよろしくお願ひします。

農業委員		今福地区		太田黒正司		崎田 隆	
志佐地区		井元 宮崎		未廣 敏和		三木 田中	
調川地区		白石		吉本 正巳		克典 進	
上志佐地区		浦上 新見		吉原 順穂		白井 廣紀	
御厨地区		岩木 浦田		文雄 久		吉田 隆	
星鹿地区		吉田 松本		利作 重晴		城 銀次郎	
鷹島地区		北川 田口		吉元 政弘		田中 忠俊	
福島地区		瀬川 吉田		西崎 光		松本 忠俊	
志水 田中		廣海 貴久		田中 利之		白井 廣紀	
松尾奈津子		政明 伸清		増山サエ子		吉田 隆	
松尾 堅治		永田 博		久保山正幸		崎田 隆	
松本トシコ		松本トシコ		川下 山本		吉田 隆	
松本トシコ		松本トシコ		鉄美 實		吉田 隆	

年頭のご挨拶

松浦市長 友 広 郁 洋



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成24年の清々しい新春をお健やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国の長い歴史においても類を見ない災害となり、被災地では現在も復旧・復興が懸念に行われております。市民皆様には義捐金、救援物資をお寄せいただきありがとうございました。市としましても震災当初の救助・給水活動をはじめ、被災者の支援に職員を派遣してまいりましたが、今後も引き続き取り組むこととしており、一日も早い復旧復興ができますことを願うものであります。

また、環太平洋経済連携協定交渉参加有害鳥獣対策事業、耕作放棄地対策事業

について関係国と協議を開始するとの政府方針が表明されたことは、長期化する円高とともに、我が国の農業に大打撃を与えることが危惧されます。

本市では、鷹島沖の海底において蒙古襲来時の元の軍船が発見されるという明るい話題もありました。今後も琉球大学を中心とした調査研究チームの調査状況を見守りながら、この歴史的遺産の保存・活用について関係機関と協議を重ねてまいります。

さて、本年10月、第10回全国和牛能力共進会長崎県大会がハウステンボスを主会場として開催されますが、本県開催の盛会に向けて生産者、農業団体、行政が一体となり懸命に取り組んでおります。

昨年11月に行われた第7回県北地域和牛共進会では、松浦地区が初の総合優勝の栄冠に輝き、このことは、本市における繁殖雌牛1000頭増頭事業と併せて、母牛の質の向上が図られたものであると確信いたしております。

このほか、2年目を迎えた戸別所得補

償制度事業をはじめ、中山間地域等直接支払制度、農地・水保全管理支払制度、

などに取り組んでまいりました。

また、葉たばこの需給調整による生産農家への対応については、今後の生産体制における諸問題の解決に向け関係機関と協議を行つており、併せて廃作される農家への営農支援を行つてまいります。

本市は、平成24年におきましても、総合計画に掲げる「次代をはぐくむ 産業創造都市 まつうら」の実現に向けた各種施策を推進してまいります。

基幹産業である第1次産業就業者の高

齢化や後継者不足等が懸念されるなか、定住人口の維持・増大に向けた各種支援制度、市内各地域が独自に実施する個性あふれる取り組みへの支援、子育て世帯を対象とした助成制度などを積極的に推進し、産業基盤の強化へ向けた施策を推進するとともに、「住んでよかつた」「住み続けたい」と実感できるまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

市民皆様には、本年も市政推進に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申上げます。

本年が市民皆様にとって輝かしい飛躍の年となりますことを心から祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

『ガンバル松浦』

「うるうる福島」 朝市開催

標記の「うるうる福島」の発起人は、女性農業委員さん二人とOG一人、農協の女性部長、農協職員のOB一人と飛び入りの私で6人です。

県のながさき農山村活性化支援事業(地域が一体となって取り組む環境保全活動と産業振興活動)のモデル地域としての朝市開催が検討され、去る7月5日に朝市開催準備会を行いました。

活動組織の名称を「うるうる福島」と決め、第1回目の開催を秋野菜の収穫時期の11月27日に合わせて取り組みを始めました。今後のスケジュールの検討、出荷者募集チラシの作成、ひまわり作付等を県北振興局や市農林課・支所の担当者と協議を行いました。

景観と種子収穫後の採油を目的として、ひまわりの栽培を行うこととしました。播種時期が終わりに近づいていたので、畑の借上げ・草刈り・耕耘と慌しかったが、7月19日の播種でどうにかふるさと祭りまでに製油することができました。

朝市出荷者募集は、福島地区の区長会へお願いしチラシ配布を行い、7月28日に出荷者説明会を開きました。朝市の説明、併せて県北振興局の指導により野菜栽培講習会を開きました。野菜栽培講習会は、計2回開催し延46名が参加しました。

準備段階では、朝市の幟旗・看板・ユニホーム・の発注などを行い、11月15日に出席者40名をもって朝市開催の最終説明会を行いました。

開催間近には、新聞折り込み、自治会へのチラシ回覧、幟旗で周知を行い、出荷者対策・広告等準備完了?して朝市当日を迎えました。

当日の出荷品目、数量が懸念されましたが、出荷者は31名と加入者の8割近くが出品され上々でした。ひまわり油も26本売れました。

早朝より、県北振興局、市農林課・支所の担当者、地元の協力者、会場をお貸し頂いた「ほの香の宿つばき荘」様のご支援により、盛会裏に朝市が終了しました。ほんとうにありがとうございました。

第一回の反省を会員全員でしっかり行い、朝市が継続するよう頑張ります。

(福島町 福井芳二)



特定外来生物「アライグマ」が増えています

本市では平成18年頃に市内においてアライグマの生息が確認され、その後、各地区から農作物被害情報や捕獲報告が寄せられるようになっています。近年では、交通災害によるアライグマの死骸が見られるようになり、生息密度の差はあれ市内全域で生息範囲が広がっていることが推測されます。

アライグマは、農作物へ被害を与えたり、感染症などを媒介する可能性もあることから、平成17年に施行された「外来生物法」により、「特定外来生物」と規定され、防除の対象となっています。このアライグマが増加すると、①農作物被害（食害）②生活環境被害（住居への侵入等）③生態系被害（在来の生物への影響）などの被害が深刻な状況になることが懸念されます。

そこで被害が拡大する前に、定期的にアライグマ防除講習会（※）を実施し、「松浦市アライグマ防除実施計画」に基づく捕獲従事者を確保・育成し、アライグマ防除をすすめていく必要がありますので、今後開催する講習会（来春開催予定）にぜひご参加いただき、アライグマ根絶に向けてご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

※この講習会を受講されれば、狩猟免許を所持していない方でも一定の条件の上、アライグマを捕獲することができます。

○アライグマ捕獲推移

平成20年度 15頭 平成21年度 25頭

平成22年度 94頭



ジャガイモ塊茎えそ病 たばこ黄斑えそ病撲滅作戦!!

じゃがいも塊茎えそ病・たばこ黄斑えそ病を防ごう！

5つの注意点

みんなで被害を防ぎましょう！



1 種イモの更新



2 ばれいしょ畠と葉たばこ畠が100m離れている



3 適正な農薬散布



4 畑を見回る



5 畑に残ったジャガイモを捨てる

家庭菜園での自家種使用は、発病・病害拡大の原因となります。
家庭菜園の方も種イモの更新については、是非ご協力を願います。

耕作放棄地を活用しよう

規模拡大したいが使いたい耕作放棄地がどこにあるか不明という人はこの流れで相談

1. 農業委員会へ相談	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会へ出向き、あなたの意向（以下の内容）を伝えます。 <p>① 生産予定の作物 ② 面積 ③ 場所（地区名） ④ いつから利用 ⑤ 条件（借りるか買うか、その金額）</p>
2. 希望する耕作放棄地の選定	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会で地図を使って希望する候補地を探します。 (留意点) <ul style="list-style-type: none"> 小規模の耕作放棄地が分散していても地区全体でまとまりがあるものを探しましょう。 その際、耕作放棄地解消の支援事業が活用できるか確認。
3. 現地確認	<ul style="list-style-type: none"> 地区担当農業委員等があなたと一緒に、選定した耕作放棄地の現地確認をします。 必要なら品目に関する機関も同行してもらいます。（放牧など） <p>この段階で、最終的な希望地の選定をします。</p>
4. 所有者への確認	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会が行います。
5. 農地の決定	<ul style="list-style-type: none"> 利用する耕作放棄地を決定しましょう。
6. 事業の申請	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地解消の支援事業の申請をします。
7. 利用権等の設定	<ul style="list-style-type: none"> 農地法、農業経営基盤強化促進法での借り入れ申請をします。
8. 再生・営農開始	<ul style="list-style-type: none"> 再生作業を実施して、営農開始になります。



今福地区移動農業委員会

今年度、8月下旬から10月上旬にかけて、移動農業委員を開催しました。今年度の移動農業委員会へは、市内8ヶ所で計126人の農家の方々にお集まり頂きました。耕作放棄地解消、イノシシ被害への対応、農業者年金への加入、農地に対する贈与税・贈与税の猶予制度について、ご意見ご質問を農家の皆様からいただきました。今回いただきましたご意見ご質問については、今後の農業委員会の活動へ反映させたいと思います。

移動農業委員会を開催しました

農業委員視察研修

平成23年11月8～10日までの3日間、

岐阜・長野方面で農業委員28名の参加により視察研修を行いました。岐阜県安八郡輪之内町では地域ぐるみで

農村の環境保全活動を行っている土地改良組合にお話を聞きました。

聞き、長野県上水内郡信濃町では、

きのこ栽培とそば処経営により集落存続を乗り越えたお話を聞くことができま



農業組合法人高沢農園での研修



輪之内本戸土地改良組合での研修



農地パトロール風景

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、県知事から工事の中止、原状回復を命ぜられます。

これらに違反した場合は、三年以下の懲役または三百万円以下の罰金が科せられます。

やめよう!
農地の無断転用

『農業者年金』で ゆとりある！ 老後を！

年金は家族一人ひとりに準備しておきたいもの。

5つのポイント

- ①新制度の年金は、「積立方式」の長期的に安定した年金制度です。
 - ②国からの保険料助成がある唯一の政策年金です。
 - ③八十歳までの保証が付いた終身年金です。
 - ④将来の老後の設計に合わせ、自由に選択できる保険料です。
 - ⑤税制面で大きなメリット措置があります。

詳しいことはJAか農業委員会事務局までお気軽にお尋ねください。
また、加入手続きはJAの各支店で行っています。



山口市瑠璃光寺にて

松浦市農業者年金
受給者協議会
視察研修

松浦市農業者年金受給者協議会（会長：松永茂治）では平成二十三年十一月二十日から二十五日までの2日間、山口方面で研修旅行が行われ、三十六名が元気な姿で参加されました。

全国農業新聞は、全国の農業者に愛
読される農業総合専門誌で、月四回の
毎週金曜日に、農業者に的確な情報提
供を行っています。

今後の農業経営の参考に、まだ読ん
だことのない方は、読んでみませんか？

購読料は、月六百円です。

購読料は、月六百円です。
お申し込みは、地元農業委員または
農業委員会事務局にお願いします。

一七二一
一三三一
一三三一

編集後記

昨年は、我が国は東日本大震災とい
う大災害に見舞われました。原発事故
の影響を含め、復興には、まだまだ長
い時間を要します。今年は、辰年です
が、辰年は「変化の年」だそうです。
世の中が活気を取り戻す年となります
ようご祈念申し上げます。

農業委員会だよりは、ますます農家の皆様に親しまれ、お役にたてる記事を考え、がんばりますので、よろしくお願いします。

(編集委員一同)

農業経営の参考に！
全国農業新聞を読みましょ。